

高砂市青少年補導委員協議会は、昨年4月に市長から98人が青少年補導委員として委嘱を受け、2年間の任期で活動しています。

街頭補導活動では、月に4・5回、20時から22時までの間に青少年への帰宅を促す声掛けなどを行っています。

また、学校が夏休みになる7月・8月には、警察や学校関係者にも参加してもらい、高砂市内全域を深夜の時間帯に巡回する「深夜合同特別補導」を実施しています。

兵庫県の青少年愛護条例により、18歳未満の子どもの23時から5時までの外出や、青少年の連れ出しは深夜徘徊となり、条例違反として補導や警察の取り締まりの対象となります。

深夜は危険な時間帯です。保護者は、そのような時間帯には、子どもたちを外出させないようにしましょう。



高砂市青少年補導委員
協議会副会長
後藤 猛虎（阿弥陀地区）

令和6年度の

高砂市青少年補導委員協議会事業

令和6年度の重点目標

- 1 目配り、気配り、心配り、愛のこもった声かけ運動
- 2 景観を損なう路上違反広告物の撤去活動
- 3 深夜における特別補導の充実
- 4 未成年者の喫煙防止・薬物乱用防止活動
- 5 SNS環境の研究

主な行事

市内各地区補導委員による年間延べ1、400回以上の補導活動のほか、次の活動を行っています。

- ◇「おもいやり標語」の募集・選定・表彰（市内小学校5年生による標語作成）
- ◇深夜合同特別補導（夏季の深夜に市内全域を巡回）
- ◇補導委員スポーツ交流大会
- ◇補導委員研修会
- ◇地区青少年補導委員会による毎月定例会
- ◇兵庫県・東播磨補導委員関係会議、研修会への出席と広域補導活動への参加など

7月は

「青少年の非行・被害防止全国強調月間」

子ども家庭庁では、毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」とし、青少年の非行防止などについて、関係機関・団体と地域住民などが相互に協力・連携して、各種取り組みを集中的に実施しています。近年の主な取り組みとしては、インターネットにおける犯罪防止を挙げています。

子どもたちがネット上の犯罪に巻き込まれないよう、携帯端末などの「ペアレンタルコントロール」、「フィルタリング」の設定や、子どもとの話し合いで悪質なサイトなどへの接続を避けるよう、インターネット利用の健全なルールづくりをしてください。

※「ペアレンタルコントロール」とは、保護者として子どもの携帯端末などの利用時間の管理や課金制限を行う設定です。

※「フィルタリング」とは、違法・有害なウェブサイトへのアクセスを制限する設定です。

※これらの設定は、携帯端末や通信機器などの設定画面から操作できます。